

## 「再生可能エネルギー業務管理システムの運用のあり方に関する検討会（第2回）」 議事要旨

### ○日時

令和5年5月29日（月）13時00分～14時30分

### ○場所

オンライン会議

### ○出席委員

江崎浩座長、金丸裕子委員、下村正洋委員、丸山満彦委員

### ○オブザーバー

経済産業省大臣官房情報システム室 細川デジタル統括アドバイザー、デジタル庁戦略・組織グループ 政府DXチーム

### ○事務局

能村新エネルギー課長

### ○議題

（1）再エネ業務管理システムの運用見直しについて

### ○議事要旨

（1）再エネ業務管理システムの運用見直しについて

#### 委員からの主な意見は下記の通り

- ・認定情報の公開について、情報公開するにあたって認定事業者からの同意はとっているのか。
- ・多要素主体認証方式を導入するにあたって、キーの受け渡しを防ぐため、ICカードなど物理キーによる認証は使わず、個人が保有している端末を通じて確認することが望ましい。
- ・アクセスログとIPアドレスや端末情報をリンクさせることが重要。不審なアクセスがないかはIPアドレスなども利用し確認すべき。
- ・システム保有者として、利用者に適切な監視や検査ができるような権限を保有することが重要。
- ・利用者側での内部監査を行うことも重要ではないか。
- ・外部監査ですべてチェックすることは難しい。自己点検の強化を行い自らの責任で

しっかりとチェックしたうえで形に残しておくことが重要。

- ・利用者の教育といった観点も重要。研修やリテラシーの向上に努めてほしい。
- ・今回はユーザーサイドでのリテラシーも十分でなかった。エネ庁側でのセキュリティの甘さに加えて、ユーザーの勘所が弱かったことが問題。
- ・利用者の人事異動のタイミングで、利用責任者に対してシステム利用者の見直しを行うことをアラートすることも必要ではないか。
- ・アカウントの停止という点を含めてシステムで自動的に行うことが望ましい。
- ・まずは、システム保有者の運用がずさんだったことを真摯に反省するべき。
- ・システム保有者（発注者）側のミスは人材不足にも起因しているのではないか。
- ・今回の事案への対応は他のシステムへ横展開を行うべき。
- ・システム利用者に指示をするだけでなく、保有者である行政自らが運用を見直すことを求められる。

（事務局）

- ・利用者側の内部監査や担当者の研修の方針は資源エネルギー庁からの行政指導に対する回答として受領している。今後こうした点のフォローアップ等を通じて確認をしていく。
- ・人事異動のタイミングやパスワードが長期間変更されていない場合には、システム運用者側から通知を行うことを検討する。
- ・利用履歴とIPアドレスは現在もバックログとして保管している。
- ・今回の事案を受け止め資源エネルギー庁としてしっかりと見直しをしていく。

（座長）

- ・委員から様々なご意見があった。議論は多岐にわたるが本事案は速やかな対応が求められることもあるため、本日あった意見を踏まえて対応方針をとりまとめてほしい。

以上

お問合せ先

資源エネルギー庁

省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギー課

電話 : 03-3501-4031

FAX : 03-3501-1365